

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成27年2月12日

【四半期会計期間】 第74期第3四半期(自平成26年10月1日至平成26年12月31日)

【会社名】 モリテック スチール株式会社

【英訳名】 MOLITEC STEEL CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 永見 研二

【本店の所在の場所】 大阪府中央区谷町六丁目18番31号

【電話番号】 大阪(06)6762-2721(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役本社管理部長 谷口 正典

【最寄りの連絡場所】 大阪府中央区谷町六丁目18番31号

【電話番号】 大阪(06)6762-2721(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役本社管理部長 谷口 正典

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第73期 第3四半期 連結累計期間	第74期 第3四半期 連結累計期間	第73期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (千円)	18,052,580	19,062,096	24,433,316
経常利益 (千円)	720,913	552,387	856,112
四半期(当期)純利益 (千円)	377,988	337,439	402,568
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	695,817	643,408	675,325
純資産額 (千円)	12,373,806	12,724,287	12,313,227
総資産額 (千円)	22,663,175	24,300,051	22,515,697
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	16.87	15.06	17.97
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)		-	-
自己資本比率 (%)	54.6	52.3	54.7

回次	第73期 第3四半期 連結会計期間	第74期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	7.02	4.28

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、財政状態、経営成績の異常な変動等又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府による経済政策などにより、企業収益や雇用情勢に改善の動きが見られましたが、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動の長期化や円安による原材料価格の上昇傾向など、先行き不透明な状況で推移いたしました。

このような状況下におきまして、当第3四半期連結累計期間の売上高は190億6千2百万円と前年同四半期比5.6%増加、営業利益は5億3百万円と前年同四半期比24.4%減少いたしました。

経常利益は5億5千2百万円と前年同四半期比23.4%減少し、四半期純利益につきましても3億3千7百万円と前年同四半期比10.7%の減少となりました。

セグメント別の売上高、営業利益につきましては、特殊帯鋼、普通鋼等の鋼材を販売しております商事部門は、売上高は106億9千8百万円と前年同四半期比1.0%増加、セグメント利益（営業利益）は4億2千4百万円と前年同四半期比16.4%減少となりました。

焼入鋼帯、鋳金加工品を製造販売しております焼入鋼帯部門、鋳金加工品部門では、焼入鋼帯部門につきましては、売上高は11億1百万円と前年同四半期比11.1%減少、セグメント利益（営業利益）は1億6千9百万円と前年同四半期比9.2%減少となりました。鋳金加工品部門は、売上高は54億8千2百万円と前年同四半期比1.1%減少、セグメント利益（営業利益）は6億6千5百万円と前年同四半期比16.3%減少となりました。

また、海外事業につきましては、前連結会計年度において非連結子会社であった上海摩立特克鋼鉄商貿有限公司を第1四半期連結会計期間より連結の範囲に含めたことなどにより、売上高は17億7千9百万円と162.9%増加、セグメント利益（営業利益）は3千4百万円（前年同四半期は6千4百万円の損失）となりました。

(2)財政状態の分析

（総資産）

当第3四半期連結会計期間末の総資産は243億円（前連結会計年度末は225億1千5百万円）となり、17億8千4百万円の増加となりました。主な要因としては、現金及び預金が5億8千8百万円、受取手形及び売掛金が2億2千1百万円、有形固定資産が3億1千9百万円、投資有価証券が2億8千6百万円増加したこと等によります。

（負債）

当第3四半期連結会計期間末の負債は115億7千5百万円（前連結会計年度末は102億2百万円）となり、13億7千3百万円の増加となりました。主な要因としては、支払手形及び買掛金が3億6千9百万円、長期借入金が9億2千5百万円増加したこと等によります。

（純資産）

当第3四半期連結会計期間末の純資産は127億2千4百万円（前連結会計年度末は123億1千3百万円）となり、4億1千1百万円の増加となりました。主な要因としては、利益剰余金が1億5百万円、その他有価証券評価差額金が2億1千6百万円増加したこと等によります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりです。

株式会社の支配に関する基本方針

基本方針の内容

当社は、昭和18年5月に創業以来、特殊帯鋼(みがき特殊帯鋼、熱間圧延鋼帯、ステンレス鋼帯)、普通鋼等を主とした鋼材の販売をする商事部門と、特殊帯鋼を主原料とする焼入鋼帯(ペーナイト鋼帯を含む。)及び、鍍金加工品(コードリール、ゼンマイを含む。)の生産をする製造部門を中心として事業展開をしております。

現在当社は、『会社の繁栄は従業員の幸福につながり社会に貢献することにある』を経営理念とし、『持続的に成長する会社づくり』を経営方針としております。当社は、この理念に基づき、短期的な収益の確保のみならず、中長期的な視野に立って、当社の従業員、取引先の皆様、お客様その他の当社に係る利害関係者を含んだ当社の本源的価値及び株主様共同の利益を持続的に維持・向上させていくことが必要であると考えております。

基本方針実現のための取組み

当社の財産の有効な活用、適切な企業グループの形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み

当社及び当社グループ会社は、透明で公正な企業活動による持続的に成長する会社づくりをめざして、特殊帯鋼の専門商社及び焼入鋼帯・鍍金加工品のメーカーとして、特殊帯鋼の市場占有率の向上を図るとともに、特殊帯鋼の特性を熟知した加工技術をもつ強みを活かした安全な製品を自動車のエンジン・ミッション、農業機械、住環境機器などの広範な市場に安定的に提供しております。

また、価値提案企業として、特殊帯鋼の加工性情報を活用した販売に努め、広幅焼入鋼帯のさらなる市場創造と、自動車エンジン・ミッション分野へのアッセンブリ製品の展開、農業機械分野へのモジュール製品などの複合製品の展開をそれぞれ推進するとともに、自社ブランド製品の開発に努めております。

また、当社は、企業の社会的責任を果たし、株主の皆様、顧客の皆様、ユーザーの皆様、取引先の皆様、従業員などさまざまなステークホルダーから信頼されることが、事業活動において不可欠と考えております。また、コーポレート・ガバナンスの充実・強化が経営上の重要課題であると認識し、公正かつ透明性のある経営基盤の強化を図り、的確な意思決定と迅速な業務執行を行うよう努めております。

基本方針に照らして不適切な者によって当社が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成26年5月29日開催の取締役会において、平成26年6月26日開催の第73期事業年度に係る定時株主総会における株主の皆様のご承認を条件に、「当社株券等の大規模買付行為に関する対応方針(買収防衛策)」(以下、「本プラン」といいます。)を継続することを決議し、平成26年6月26日開催の定時株主総会でご承認をいただいております。

本プランでは、当社の株券等を20%以上取得しようとする者(大規模買付者)が現れた場合に、大規模買付者が本プランに定める要件(必要情報及び検討期間)を満たさない場合、また、要件を満たす場合であっても当該大規模買付行為が、当社の企業価値及び株主様共同の利益の確保・向上に反し、対抗措置を採ることが相当と認められる場合には、当社取締役会は、当社株主の皆様利益を守るために、対抗措置を採ることがあります。

当社が本プランに基づき発動する大規模買付行為に対する対抗措置は、新株予約権無償割当て等、会社法その他の法令及び当社の定款により認められる措置といたします。

具体的に如何なる手段を講じるかについては、独立委員会の勧告を最大限尊重して、その時点で最も適切と当社取締役会が判断したものを選択することといたします。

本プランの有効期間は、平成29年6月30日までに開催される第76回定時株主総会の終了の時までであります。

具体的な取組みに対する取締役会の判断及びその理由

当社取締役会は、これらの取組みが基本方針に沿うものであり、株主様共同の利益を損なうものではなく、会社役員の地位の維持を目的とするものでもないと考えております。

本プランは、当社株主の皆様が大規模買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報や、現に当社の経営を担っている当社取締役の意見を当社株主の皆様提供し、さらには、当社株主の皆様が代替案の提示を受ける機会を確保することを目的としております。これにより当社株主の皆様は十分な情報のもとで、大規模買付行為に応じるか否かについて適切な判断をすることが可能となり、そのことが当社の企業価値及び株主様共同の利益の確保・向上に繋がるものと考えております。

同時に本プランは、本プランの発動等に際しての社外者からなる独立委員会の設置や合理的な客観的発動要件を設定しており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しております。

コーポレート・ガバナンスの強化について

当社は、企業の社会的責任を果たし、株主の皆様、顧客の皆様、ユーザーの皆様、取引先の皆様、従業員などさまざまなステークホルダーから信頼されることが、事業活動において不可欠と考えております。また、コーポレート・ガバナンスの充実・強化が経営上の重要課題であると認識し、公正かつ透明性のある経営基盤の強化を図り、的確な意思決定と迅速な業務執行を行うよう努めております。

(a) コーポレート・ガバナンス体制の強化

当社は概ね1ヶ月に1～2回の常務会、経営会議において各部門の管掌役員が集まり、各部門の運営上の説明を行い、経営上の諸問題の審議及び内容の具体化など、経営執行上の意思決定を迅速に行っております。

当社の取締役会は現在11名で構成されております。取締役会は月1回の定例取締役会のほか、必要に応じて機動的に臨時取締役会を開催し、経営に関する重要事項の決定や業務執行の状況を逐次監督しております。また、変化の激しい経営環境に機敏に対応するために取締役の任期を1年としております。

さらに、取締役会から独立した監査役会を設置しており、財務監査は当然のこととして、コンプライアンス、リスク管理、業務監査の各視点から監査を行っております。

(b) コンプライアンス体制の強化

当社は、企業倫理要綱を設けるとともに従業員からの通報、相談を受け付けるヘルプラインを設置するなど、経営倫理委員会が中心となってコンプライアンス、リスク管理を含む企業倫理の啓蒙とその徹底に努めております。

(c) リスク管理体制の強化

当社は、リスクマネジメント委員会がリスクの評価、優先順位などを総括的に管理しており、情報管理委員会が個人情報、企業の有する機密情報などの適正な管理体制の構築に努めております。

財務報告に係る内部統制委員会が、内部統制の整備及び運用状況を管理し適時経営者に報告しております。

内部監査部が、経営の合理化及び能率の増進を目的とし業務及び会計の監査を行うほか、リスク管理の視点からも監査を行っております。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における研究開発活動の金額は、93,704千円であります。なお、当第3四半期連結累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

なお、研究開発活動については、特定のセグメントに関連付けられないため、セグメント別の記載は行っておりません。

(5) 従業員数

当第3四半期連結累計期間において、従業員数の著しい増減はありません。

(6) 生産、受注及び販売の実績

当第3四半期連結累計期間において、生産、受注及び販売の実績に著しい変動はありません。

(7) 主要な設備

前連結会計年度末において計画中であったモリテックスチールメキシコ株式会社の工場建屋・生産設備につきましては平成26年12月に完了いたしました。

また、ジュタワン・モリテック（タイランド）株式会社の生産設備につきましては、一部については平成26年8月から稼働しており、残りの部分については完成予定年月を平成27年6月に変更しております。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000,000
計	50,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年2月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	22,558,063	22,558,063	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	22,558,063	22,558,063		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年10月1日～ 平成26年12月31日		22,558,063		1,848,846		1,469,608

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成26年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 151,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 22,381,000	223,810	
単元未満株式(注)	普通株式 25,663		
発行済株式総数	22,558,063		
総株主の議決権		223,810	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式12株が含まれております。

【自己株式等】

平成26年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) モリテックスチール株式会社	大阪市中央区谷町 六丁目18番31号	151,400		151,400	0.67
計		151,400		151,400	0.67

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、協立監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,839,448	4,428,017
受取手形及び売掛金	6,758,090	1 6,979,410
電子記録債権	241,414	1 369,735
商品及び製品	2,248,329	2,383,393
仕掛品	366,407	396,357
原材料及び貯蔵品	399,506	390,457
その他	356,892	388,738
貸倒引当金	5,678	4,416
流動資産合計	14,204,410	15,331,693
固定資産		
有形固定資産	5,889,454	6,208,941
無形固定資産	61,999	77,614
投資その他の資産		
投資有価証券	1,797,134	2,083,902
退職給付に係る資産	74,330	83,994
その他	497,009	522,545
貸倒引当金	8,640	8,640
投資その他の資産合計	2,359,833	2,681,801
固定資産合計	8,311,287	8,968,357
資産合計	22,515,697	24,300,051

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,332,331	¹ 6,701,981
短期借入金	669,334	788,658
未払法人税等	345,147	25,929
未払消費税等	31,003	43,549
賞与引当金	225,000	112,500
役員賞与引当金	45,000	33,750
その他	459,684	594,130
流動負債合計	8,107,501	8,300,498
固定負債		
長期借入金	1,093,946	2,019,465
役員退職慰労引当金	313,163	351,713
退職給付に係る負債	603,613	660,901
その他	84,246	243,185
固定負債合計	2,094,968	3,275,265
負債合計	10,202,469	11,575,763
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,848,846	1,848,846
資本剰余金	1,469,608	1,469,608
利益剰余金	8,378,895	8,484,105
自己株式	40,260	40,379
株主資本合計	11,657,090	11,762,181
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	516,223	732,819
為替換算調整勘定	177,147	257,251
退職給付に係る調整累計額	40,034	31,437
その他の包括利益累計額合計	653,335	958,633
少数株主持分	2,801	3,472
純資産合計	12,313,227	12,724,287
負債純資産合計	22,515,697	24,300,051

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

	(単位：千円)	
	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
売上高	18,052,580	19,062,096
売上原価	15,318,036	16,324,959
売上総利益	2,734,544	2,737,136
販売費及び一般管理費	2,068,163	2,233,344
営業利益	666,380	503,792
営業外収益		
受取利息	7,244	3,028
受取配当金	25,479	36,550
為替差益	-	8,855
その他	45,482	45,325
営業外収益合計	78,207	93,759
営業外費用		
支払利息	20,942	44,771
為替差損	2,731	-
その他	-	393
営業外費用合計	23,673	45,164
経常利益	720,913	552,387
特別利益		
固定資産売却益	167	-
受取保険金	9,361	8,000
特別利益合計	9,528	8,000
特別損失		
固定資産除却損	3,820	806
特別損失合計	3,820	806
税金等調整前四半期純利益	726,621	559,580
法人税等	348,912	221,658
少数株主損益調整前四半期純利益	377,709	337,922
少数株主利益又は少数株主損失()	278	482
四半期純利益	377,988	337,439

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	377,709	337,922
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	280,580	216,595
繰延ヘッジ損益	6,624	-
為替換算調整勘定	44,151	80,292
退職給付に係る調整額	-	8,597
その他の包括利益合計	318,107	305,485
四半期包括利益	695,817	643,408
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	695,774	642,737
少数株主に係る四半期包括利益	42	670

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第 3 四半期連結累計期間(自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年12月31日)

前連結会計年度において非連結子会社であった上海摩立特克鋼鉄商貿有限公司は、重要性が増したため、第 1 四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。

(会計方針の変更等)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年 5 月17日。以下「退職給付会計基準」という。) 及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年 5 月17日。以下「退職給付適用指針」という。) を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第 1 四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更し、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第 3 四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第 3 四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る資産が7百万円増加、退職給付に係る負債が4千7百万円増加し、利益剰余金が2千5百万円減少しております。なお、当該変更に伴う損益に与える影響額は軽微であります。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年12月31日)
1 . 税金費用の計算	税金費用については、当連結会計年度の税引前当期純利益及びこれに対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。なお、法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 四半期連結会計期間末日満期手形及び電子記録債権の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、当第 3 四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形及び電子記録債権を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (平成26年 3 月31日)	当第 3 四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
受取手形		125,491千円
電子記録債権		10,395千円
支払手形		21,030千円

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
減価償却費	397,168千円	486,469千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	201,666	9.00	平成25年3月31日	平成25年6月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの
該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	224,069	10.00	平成26年3月31日	平成26年6月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	商事部門	焼入鋼帯 部門	鍍金加工品 部門	海外事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	10,592,761	1,238,805	5,544,015	676,997	18,052,580		18,052,580
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,268,169	244,944	146,237	23,198	1,682,550	1,682,550	
計	11,860,931	1,483,750	5,690,253	700,196	19,735,131	1,682,550	18,052,580
セグメント利益	507,539	186,344	795,899	64,530	1,425,253	758,873	666,380

(注) 1. セグメント利益又は損失の調整額 758,873千円は、セグメント間取引消去 7,455千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 751,417千円が含まれております。

全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	商事部門	焼入鋼帯 部門	鍍金加工品 部門	海外事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	10,698,826	1,101,551	5,482,107	1,779,610	19,062,096		19,062,096
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,878,690	368,769	183,402	25,621	2,456,484	2,456,484	
計	12,577,517	1,470,321	5,665,510	1,805,232	21,518,580	2,456,484	19,062,096
セグメント利益	424,217	169,266	665,869	34,411	1,293,764	789,972	503,792

(注) 1. セグメント利益又は損失の調整額 789,972千円は、セグメント間取引消去 3,270千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 786,701千円が含まれております。

全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	16円87銭	15円06銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	377,988	337,439
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	377,988	337,439
普通株式の期中平均株式数(株)	22,407,254	22,406,732

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 2月10日

モリテック スチール株式会社
取締役会 御中

協立監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 朝 田 潔 印

業務執行社員 公認会計士 公 江 正 典 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているモリテック スチール株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、モリテック スチール株式会社及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。